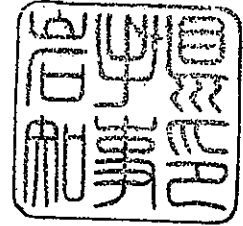




保 福 第 433 号
平成 23 年 12 月 27 日

岩手県医療審議会
会長 石川 育成 様

岩手県知事 達増 拓也



岩手県保健医療計画の見直しについて（諮問）

近年における高齢社会の進展や疾病構造の変化、県民の保健医療に対するニーズの多様化など、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しているところであります。

このような状況の変化に適切に対応しながら、引き続き、県として良質な保健及び医療提供体制の構築を推進するため、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 6 に基づく医療計画の見直しを実施したいと考えますので、その基本的方向等について貴審議会の意見を求めます。